2020年６月12日

株　主　各　位

愛知県安城市三河安城東町二丁目３番地10
株式会社 動力
代表取締役社長 鈴木　竜宏

第12回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　　2020年６月29日（月曜日）午後１時

２．場　所　　愛知県安城市三河安城東町二丁目３番地10　本社会議室

３．会議の目的事項

報告事項

第12期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第12期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類承認の件

なお、議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事 業 報 告

2019年４月１日から

2020年３月31日まで

１．株式会社の現況に関する事項

（１）当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日）におけるわが国の経済情勢は、消費税率改定に伴う消費マインドの落ち込み、さらには年初より発生したCOVID-19のアウトブレイクにより不透明さを増しつつあります。建築・住宅分野においては、新築着工は消費税増税による駆け込み需要が見られなかったばかりではなく、近年みられるほぼ緩やかな下降傾向を維持しており、依然、厳しい環境下で推移しました。一方、当社の主力市場であります太陽光発電システムおよび蓄電池の市場においては、近年相次ぐ災害への備えについての関心の高まりから、防災、減災対策等を初めとする非常時でのエネルギー利用・供給への需要の増加が見込まれております。また、産業界全般として、新たな取り組みとしてのSDGs(持続可能な開発目標)への対応強化が企業のCSRとして必要となりつつあります。

このような環境下、当社は従来からの収益の柱である太陽光発電設備及び省エネルギー機器の設置、販売事業及び販売戦略を維持しつつ、当事業年度の課題であった慢性的な原価上昇を抑えて、適切な利益水準の確保に努めてまいりました。またその一方で、SDGsへの取り組みを通じて積極的な社会貢献を果たすべく、将来を見据えた環境対策や社会貢献のあり方に対してその準備検討を進めてまいりました。その結果、売上高については前事業年度とほぼ同額であったものの、受注金額の適正化、原価構成の見直しにより、原価率については昨年より1.5ポイント程度低下しました結果、営業利益15,245千円(前事業年度は25,064千円の営業損失)、経常利益15,855千円(前事業年度は24,343千円の経常損失)、当期純利益14,786千円(前事業年度は37,686千円の当期純損失)となりました。

②設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は、1,466千円で車両運搬具の取得及びOSの切替に伴うパソコン等OA機器の取得にものであります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

（２）財産及び損益の状況

	第８期(連結) 2016年３月期	第９期(単体) 2017年３月期	第10期(単体) 2018年３月期	第11期(単体) 2019年３月期	第12期(単体) 2020年３月期
売上高 (千円)	932,651	2,613,933	1,858,110	2,148,612	2,202,112
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△25,192	△68,074	13,963	△24,343	15,855
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△21,678	△51,640	11,240	△37,686	14,786
1株当たりの当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△10.49	△25.00	5.67	△19.48	7.64
総資産 (千円)	893,338	778,975	715,396	622,389	738,861
純資産 (千円)	301,026	249,386	242,548	204,861	219,648
1株当たり純資産 (円)	145.47	120.47	125.10	105.62	113.26

（３）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

当社の主力市場である省エネルギー機器関連市場におきましては、脱炭素社会へのシフトが継続的に進むことが想定され、中でも蓄電池システムについては災害対策への意識が高まりをうけて、太陽光余剰電力買取制度の買取期間終了を迎える太陽光発電ユーザー様向けを中心に普及が進む環境下となっています。その一方で、太陽光発電市場では、電力の買取単価の低下に伴う市場環境の悪化や価格競争の激化が続いております。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による急速な景気減速により環境および住宅などへの投資も大きく減少することが見込まれ、当社を取り巻く環境はこれまでになく厳しいものとなるものと思われます。

このような経営環境の中、当社では 2020 年 4 月期より「動力　SDGs アクションプラン 2020-2023」を策定し、経営方針の柱といたしました。

◇太陽光発電・蓄電池のさらなる可能性を切り拓く。
◇全国レベルで高品質な施工ができる事業者としての責任を全うする。
◇新事業「廃プラスチック再資源化事業」に挑む。
◇多様な人材が、能力を発揮できる仕組みを創る。
◇上記目標を達成するために「実行力」「教育」を強化する。健やかな企業文化を醸成する。

以上を踏まえた上で、当社は「考動力」として「社員一人一人が自ら考え、行動し、力を結集して持続可能な社会形成の動力になる」いう経営理念を掲げ、社員一丸となって変革に取組み、景気に左右されにくい強固な成長基盤を再構築してまいります。その実現のために、既存ビジネスにおいては競合に負けないビジネス体質づくりを取り組むとともに、今後の成長エンジンになりうる新規ビジネスにもチャレンジしてまいります。また、社内で実施している各取組に対してその成功の確度を上げるため、「実行力の強化」として風土改革を推進してまいります。

１．既存ビジネスの強化

①新築市場の開拓

主力の市場となる太陽光発電市場は大幅な拡大が期待し難い現状にある一方、住宅新築時に設置する需要は底堅いものと思われ成長が期待できます。当社が持つ全国工事体制を軸に品質の高い工事を提案し、新築市場におけるビジネスの拡大を進めてまいります。

②施工体制の拡充

当社の強みである全国における品質の高い工事体制について、さらに拡充させる取り組みを行います。これにより、競合との差別化を図りこれまで以上に強固な強みとしてまいります。また、その工事種類も、今後成長が予想される分野であります、蓄電池システムやV2H・急速充電装置にも広げ、お客様のニーズに幅広く対応できる体制づくりを実施してまいります。

２ 新規ビジネスのチャレンジ

本格的な普及が期待される蓄電池システムの販売・施工を強化するほか、当社の核となる一つである太陽光発電システム用架台販売について新規ラインナップに取組み、これまで提供できていなかった

分野にも供給体制を整え、全ての用途に対応できる体制としてまいります。さらに、廃プラスチックの再資源化する装置についても事業化の可能性を検証してまいります。

３．実行力の向上

仕事で結果を出すために、物事を戦略的に遂行する「実行力」の向上を図ります。プロフィトセンターごとに重点課題を設定し、定期レビューを行うことで意図した成果への確度を上げるとともに、全ての取組に対してやり遂げる風土を醸成して、人材・組織の成長を即すとともに、即座に市場の顕在・潜在ニーズに応えられる体制の整備を実施してまいります。

（５）主要な事業内容（2020 年３月 31 日現在）

①環境商材販売、施工事業

②架台販売事業

（６）主要な事業所等（2020 年３月 31 日現在）

①本　　社　：愛知県安城市

②東　京 営 業 所　：東京都中央区

③九　州 営 業 所　：福岡県福岡市

④東　北 営 業 所　：宮城県仙台市

⑤中　国 営 業 所　：広島県広島市

⑥人材開発センター　：愛知県安城市

（７）従業員の状況（2020 年３月 31 日現在）

従業員数（名）	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数（年）
55（４）	3（―）	38	5

（注）使用人数は就業人数であり、（　　）内に平均臨時雇用者数を外書で記載しております。

（８）主要な借入先の状況（2020 年３月 31 日現在）

株式会社大垣共立銀行　100,000 千円

（９）その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

（１） 株式の状況（2020 年３月 31 日現在）

①発行可能株式総数　　8,000,000 株

②発行済株式の総数　　2,066,000 株（自己株式 131,000 株を含む）

③株　主　数　　５名

④大株主

株　主　名	当　社　へ　の　出　資　状　況	
	持株数（株）	出資比率
鈴　木　竜　宏	1,564,800	80.87%
高　島　株　式　会　社	310,000	16.02%
神　原　崇　之	30,000	1.55%
矢　隈　有　子	30,000	1.55%
東海共立鋼業株式会社	200	0.01%

（注）当社は、自己株式　131,000　株を保有しておりますが上表及び出資比率には含めておりません。

３．会社の新株予約権に関する事項

（１）当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

①新株予約権の数　　4,334 個

②目的となる株式の種類および数　　普通株式 433,400 株（新株予約権１個につき 100 株）

③役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次	個数・株式	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役	第１回	3,500 個 350,000 株	自 2015 年３月 31 日 至 2025 年３月 30 日	１株につき 138 円	１名
取締役	第２回	834 個 83,400 株	自 2017 年３月 31 日 至 2025 年３月 30 日	１株につき 138 円	２名

（注）社外取締役および監査役には新株予約権を交付しておりません。

（２）当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役および監査役に関する事項（2020 年３月 31 日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木　竜宏	
常務取締役	藤本　進	管理本部長　東日本営業部長
取締役	神原　崇之	開発部長
取締役	矢隈　有子	管理本部総務部長
取締役	芦原清一郎	西日本営業部長
取締役（非常勤）	押川　正裕	高島株式会社　名古屋支店長
監査役（非常勤）	深谷　雅俊	深谷会計事務所所長、KeePer 技研株式会社取締役監査等委員、株式会社買取王国取締役監査等委員

（注）１．取締役押川正裕氏は、社外取締役であります。

２．監査役深谷雅俊氏は、社外監査役であります。

３．監査役深谷雅俊氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

（３）取締役および監査役の報酬等の額

取締役　　６名　　34,608 千円

監査役　　１名　　3,000 千円

（うち社外監査役）　（1名）　（ 3,000 千円）

（注）使用人兼務取締役の使用人としての報酬は、上記の報酬には含まれておりません。

（４）社外役員に関する事項

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	押川正裕	当事業年度開催の取締役会には 12 回中 12 回に出席し、議案審議等につき、業界における豊富な経験に基づき必要な発言を行っております。
社外監査役	深谷雅俊	当事業年度開催の取締役会には 12 回中 12 回に出席し、主に公認会計士

		としての専門的見地から必要な発言を行っております。

（注）１．押川正裕氏は、高島株式会社の名古屋支店長であります。なお、当社は高島株式会社との間に取引関係があります。

２．深谷雅俊氏は、深谷会計事務所の所長であります。なお、当社は、深谷会計事務所との間に特別の利害関係はありません。

３．深谷雅俊氏は、KeePer技研株式会社の取締役監査等委員であります。なお、当社は、KeePer技研株式会社との間に特別の利害関係はありません。

４．深谷雅俊氏は、株式会社買取王国の取締役監査等委員であります。なお、当社は、株式会社買取王国との間に特別の利害関係はありません。

以　上

貸　借　対　照　表

（2020年　3月31日　現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**650,501**	**流動負債**	**516,971**
現金及び預金	272,818	買掛金	256,198
受取手形	12,036	工事未払金	50,233
売掛金	114,593	短期借入金	110,000
完成工事未収入金	200,610	未払金	4,281
未成工事支出金	34,158	未払費用	30,677
原材料及び貯蔵品	724	未払法人税等	1,068
前払費用	6,056	未払消費税	18,926
その他	9,502	未成工事受入金	3,208
固定資産	**88,360**	預り金	19,376
有形固定資産	**12,389**	賞与引当金	23,000
建物	7,774	**固定負債**	**2,241**
機械装置	576	預り保証金	2,241
車両運搬具	1,406		
工具、器具及び備品	2,631	**負債合計**	**519,212**
無形固定資産	**893**	**純資産の部**	
ソフトウエア	893	**株主資本**	**219,648**
投資その他の資産	**75,077**	資本金	20,000
投資有価証券	21,558	利益剰余金	
長期前払費用	16,576	その他利益剰余金	217,243
長期預金	1,700	繰越利益剰余金	217,243
差入保証金	34,450	自己株式	△18,078
その他	791	**新株予約権**	**483**
		純資産合計	**204,648**
資産合計	**738,861**	**負債・純資産合計**	**738,861**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		2,202,112
売　上　原　価		1,759,157
売　上　総　利　益		389,315
販売費及び一般管理費		417,709
営　業　利　益		15,245
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	686	
そ　の　他	1,739	2,384
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	996	
為　替　差　損	778	1,774
経　常　利　益		15,855
税引前当期純利益		15,855
法人税、住民税及び事業税		1,068
当　期　純　利　益		14,786

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2019年　4月　1日
至　2020年　3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
		繰越利益剰余金					
当期首残高	20,000	202,456	202,456	△18,078	204,378	483	204,861
当期変動額							
当期純利益		14,786	14,786		14,786		14,786
当期変動額合計	―	14,786	14,786	―	14,786	―	14,786
当期末残高	20,000	217,243	217,243	△18,078	219,165	483	219,648

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１.資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

（２）たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物及び 2016 年４月１日以降取得した建物附属設備は定額法おります。

建物	15～ 24 年
機械及び装置	17 年
車両運搬具	２ ～ ６年
工具、器具及び備品	５ ～ 15 年

（２）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当会計期間負担額を計上しております。

（２）貸倒引当金

当社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事完成基準によっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

７．未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を認識する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

２．貸借対照表に関する注記

（１） 受取手形裏書譲渡高 968 千円

（２） 有形固定資産の減価償却累計額 52,887 千円

（減損損失累計額を含む）

（３） 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権 24,932 千円

短期金銭債権 14,644 千円

短期金銭債務 204,059 千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 141,037 千円

仕入高 629,039 千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

（１） 発行済株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	2,066,000	－	－	2,066,000
普通株式	2,066,000	－	－	2,066,000

（２） 自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	131,000	—	－	131,000

普通株式	131,000	―	―	131,000

（３） 当事業年度末における新株予約権に関する事項

第１回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	350,000 株
新株予約権の残高	3,500 個

第２回新株予約権

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	143,400 株
新株予約権の残高	1,434 個

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に安全性または流動性の高い金融資産で運用し、また、資産調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金、工事未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税は、すべて１年以内の支払期日であります。

３） 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定等に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、支払計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

１）貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）２を参照下さい。）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	272,818	272,818	―
受取手形	12,036	12,036	―
売掛金	114,593	114,593	―
完成工事未収入金	200,610	200,610	―
投資有価証券	10,000	9,450	△550
資産計	610,058	609,508	△550
買掛金	256,198	256,198	―
工事未払金	50,233	50,233	―
短期借入金	110,000	110,000	―
未払金	4,281	4,281	―
未払費用	30,677	30,677	―
未払法人税等	1,068	1,068	―
未払消費税等	18,926	18,926	―
負債計	471,386	471,386	―

（注）１．金融商品の時価の算定方法

<u>資産</u>

・現金及び預金、受取手形、売掛金、完成工事未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

・買掛金、工事未払金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	11,558
差入保証金	34,450

・非上場株式
市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

・差入保証金
市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

３．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超（千円）
現金及び預金	272,818	—	—
受取手形	12,036	—	—
売掛金	114,593	—	—
完成工事未収入金	200,610	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	10,000	—
合計	600,058	10,000	—

６．関係当事者に関する注記

当事業年度（自　2019 ４月１日　至　2020 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	高島株式会社	東京都千代田区	3,801,270	卸売業	（被所有）16.0	架台の販売、材料の仕入	架台の販売	141,037	売掛金	14,644
							材料の仕入	629,039	買掛金	204,059
									工事未払金	—
							保証金の回収	—	差入保証金	24,932

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　113 円 26 銭

１株当たり当期純利益　　7 円 64 銭

１株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。　また、１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

８．　その他の注記

該当事項はありません。

９．重要な後発事象に関する注記

(多額の資金の借入)

１．当社は、碧海信用金庫との当座貸越契約に基づき借入を実行いたしました。

資金の借入

（１）借 入 日：2020 年４月 27 日

（２）借入金額：１億円

（３）借入金利：0.58%(固定金利)

（４）借入期間：12 カ月

（５）借 入 先：碧海信用金庫　本店

（６）資金使途：予備資金

（７）担保状況：なし

（８）当社との関係：資本関係及び、人的関係、取引関係はありません。

２．当社は、(株) 三菱 UFJ 銀行との当座貸越契約に基づき借入を実行いたしました。

（１）借 入 日：2020 年５月 18 日

（２）借入金額：１億円

（３）借入金利：TIBOR による変動金利

（４）借入期間：６カ月

（５）借 入 先：三菱 UFJ 銀行　安城支店
（６）資金使途：予備資金
（７）担保状況：なし
（８）当社との関係：資本関係及び、人的関係、取引関係はありません。

３．当社は、豊田信用金庫との当座貸越契約に基づき借入を実行いたしました。
（１）借 入 日：2020 年５月 18 日
（２）借入金額：８千万円
（３）借入金利：0.75%(変動金利)
（４）借入期間：６カ月
（５）借 入 先：豊田信用金庫　三河安城支店
（６）資金使途：予備資金
（７）担保状況：なし
（８）当社との関係：資本関係及び、人的関係、取引関係はありません。

４．当社は、(株) 大垣共立銀行との当座貸越契約に基づき借入を実行いたしました。
（１）借 入 日：2020 年５月 18 日
（２）借入金額：５千万円
（３）借入金利：0.7%(固定金利)
（４）借入期間：６カ月
（５）借 入 先：大垣共立銀行　安城支店
（６）資金使途：予備資金
（７）担保状況：なし
（８）当社との関係：資本関係及び、人的関係はありませんが、2020 年 4 月末日現在において、短期借入金として 1 億円がございます。

５．当社は、(株) 中京銀行との当座貸越契約に基づき借入を実行いたしました。
（１）借 入 日：2020 年５月 18 日
（２）借入金額：５千万円
（３）借入金利：基準金利＋スプレッドによる変動金利
（４）借入期間：３カ月
（５）借 入 先：中京銀行　刈谷支店
（６）資金使途：予備資金
（７）担保状況：なし
（８）当社との関係：資本関係及び、人的関係、取引関係はありません。

６．当社は、碧海信用金庫との保証付融資契約に基づき借入を実行いたしました。
（１）借 入 日：2020 年５月 29 日
（２）借入金額：３千万円
（３）借入金利：1.4％(36 ヶ月無利子)
（４）借入期間：10 年
（５）借 入 先：碧海信用金庫　本店
（６）資金使途：予備資金
（７）担保状況：なし
（８）当社との関係：資本関係及び、人的関係、取引関係はありません。

監　査　報　告　書

私は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年６月12日

株式会社動力

社外監査役　　深　谷　雅　俊　㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

株式会社動力
代表取締役社長　鈴木　竜宏

２．議案に関する参考事項

第１号議案　第 12 期（2019 年４月１日から 2020 年３月 31 日まで）計算書類承認の件

本議案は会社法第 438 条第２項の規定に従い、定時株主総会の承認を求めるものです。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類（９ページから 16 ページ）に記載の通りであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして法令及び定款に従い、会社の財産損益を正しく示しているものと認めます。

以　上